

バリアフリー車両に係る自動車税環境性能割の課税標準の特例措置について

<適用期間:令和9年3月31日まで>

対象車(新車に限る。)	乗車定員等	控除額
ノンステップバス		1,000万円控除
リフト付きバス	乗車定員30人以上の 空港アクセスバス	800万円控除
	乗車定員30人以上	650万円控除
	乗車定員30人未満	200万円控除
ユニバーサルデザインタクシー		100万円控除

※一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業の用に供するノンステップバス及びリフト付きバスについても特例措置の対象